

平成25年10月15日

保護者各位

不破高等学校

台風26号接近に伴う気象警報発表時の対応について

秋冷の候 保護者の皆様には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動並びにPTA活動に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風26号の接近に伴い気象警報（特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報）が発表された場合の対応について、以下のとおりしますので御確認をお願いします。

1 登校前に気象警報が発表されている場合

(1) 垂井町、関ヶ原町、大垣市に気象警報が発表されている場合、下記の(ア)(イ)(ウ)に従う。

(ア) 午前6時35分までに、発表されているすべての気象警報が解除された場合

→ 通常通り授業を行う。

(イ) 午前6時35分より午前11時までに、発表されているすべての気象警報が解除された場合

→ 解除後2時間を経てから授業を開始する。

(ウ) 午前11時を過ぎても引き続き気象警報が発表されている場合

→ 当日の授業を中止し、家庭学習とする。(その後、すべての気象警報が解除されたとしても、当日の授業を中止し、家庭学習とする。)

(2) 垂井町、関ヶ原町、大垣市に気象警報が発表されていないが、生徒が居住する地域及び通学する経路の地域に気象警報が発表されている場合、当該の生徒は、下記の(ア)(イ)(ウ)に従う。

この場合、学校では通常通り授業を実施する。

(ア) 午前6時35分までに、発表されているすべての気象警報が解除された場合

→ 通常通り登校する。

(イ) 午前6時35分より午前11時までに、発表されているすべての気象警報が解除された場合

→ 解除後に登校する。解除後2時間までは、公欠扱いとする。

(ウ) 午前11時以降に気象警報が解除された場合

→ 家庭学習とする。当日の授業は、すべて公欠扱いとする。

※ ただし、上記1の(2)の(ア)(イ)の場合、道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や公共交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校に及ばない。

(3) 垂井町、関ヶ原町、大垣市に気象警報の発表が予想され、登校に危険があると判断される場合、学校長の判断により一斉配信メール、学校 HP を通じて自宅待機を指示する。

2 登校中に気象警報が発表された場合

(1) 気象警報発表を知った時点で、自分の身が安全であるかを各自で判断して、以下の措置をとる。

(ア) 直ちに安全な場所に避難する。

(イ) 安全な方法で帰宅する。

(ウ) 帰宅に危険があり、学校に登校した方が安全であると判断した場合には登校し、学校に待機する。

(2) 上記2の(1)の(ア)(イ)の措置がとられた場合は、生徒は必ず担任又は学校に連絡する。

なお、登校後に気象警報が発表された場合は、気象警報解除まで、原則として学校待機となります。この場合の対応については、別途、御連絡します。

一斉配信メール（楽メ）への登録をお願いします

気象警報発表に伴う緊急連絡を一斉配信メールにて連絡します。登録がお済みでない生徒及び保護者の皆さんは、必ず登録してください。

登録は簡単です！

① 以下のアドレスに「空メール」を送信してください

y36453@rakume.jp

② その後、届くメール（すぐに届かない場合もあります）の内容に従って登録してください。

★ 空メールを送ってもうまく登録できない場合は・・・

携帯やスマートフォンの設定（フィルタリングや迷惑メールの振り分け設定）によっては、うまく受信できない場合もありますので、設定（迷惑メールフィルタ等）を確認してください

※ 不破高校のHPにも対応を掲載しますので確認してください

↑ **不破高校** で検索

※ 学校の対応状況がどうしても分からない場合は担任又は学校まで連絡してください